

令和2年第6回名取市教育委員会定例会 会議録

1 会議の年月日

令和2年6月22日（月）

2 会議の場所

仙台北法務局名取出張所2階 会議室1

3 出席委員

教育長 瀧澤 信雄

教育長職務代行委員 佐藤 俊隆

教育委員 浅野 かおる

教育委員 洞口 ひろみ

教育委員 荒井 龍弥

4 欠席委員

なし

5 説明のために出席した者

菊池教育部長、鈴木理事兼学校教育課長事務取扱、大友教育部次長兼教育総務課長、大澤生涯学習課長、小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン室長兼市史編さん準備室長、齋藤教育部企画員兼教育総務課長補佐、宇田教育総務課主幹兼教育総務係長

6 議事日程

日程第1 前回会議録の承認

日程第2 会議録署名委員の指名

日程第3 教育長報告

(1) 一般事務報告

(2) 行事予定

日程第4 専決事務報告

(1) 名取市中心身障害児就学指導委員会委員の人事について

(2) 令和2年度名取市一般会計補正予算（第5号）（教育費）に対する意見について

日程第5 議 事

議案第13号 名取市スポーツ推進審議会委員の人事について

7 開会時刻

午後3時35分

8 会議の概要

瀧澤教育長

ただいまより令和2年第6回教育委員会定例会を開催いたします。

はじめに、追加案件1案件について報告します。

本日配付しておりますお手元の「議事日程追加案件」をご覧ください。

下線部のところになりますが、本日の会議日程につきまして、名取市教育委員会会議規則第10条第2項の規定に基づき、専決事務報告(2)令和2年度名取市一般会計補正予算(第5号)(教育費)に対する意見についてを追加し、日程第4 専決事務報告の(1)の次に追加審議したいと思います。

このことについて、ご異議ございませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第1 前回会議録の承認についてですが、前回5月29日開催の第5回定例会会議録については、先日、各委員宛配付済みであります。この内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

次に、日程第2 本日の会議録署名委員に佐藤委員並びに浅野委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

次に、日程第3 教育長報告、(1)一般事務報告。行事報告について、教育部長から説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、先に配付の議案書の2ページになります。私からは、6月4日から15日までの会期で行われました第4回名取市議会定例会関係について報告いたします。

はじめに、教育委員会関係の一般質問です。今回は5名の議員から15件の質問がありました。そのうち教育長答弁が15件で、同じ項目について市長答弁が3件でありました。

一般質問の主な事項は、オンライン学習環境の整備について、市立学校の再開と「新しい生活様式」での学習環境について、市登録文化財閑上土手の松並「あんどん松」について、

通学路の安全確保について、なとり百選に関連して旧中沢家住宅のトイレの整備について、でありました。

これらにつきましては、適宜回答しております。その内容につきましては、本日、一般質問答弁書をお渡ししておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

また、前回5月の定例会にて専決事務報告としてご承認いただきました補正予算につきましては、原案のとおり議決されております。

また、本日資料として名取市新型コロナウイルス感染症緊急経済対策推進本部会議の第9回、10回目の内容を配付しております。第10回本部会議、2ページ目になりますが、そこらには新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金事業として、教育部関係の事業が3点ほど載っています。1点目は、スクールソーシャルワーカー活用事業、2点目は飛沫防止デスクパーテーションの購入、3点目は非接触型体温検知器の購入ということで、図書館、歴史民俗資料館、文化会館、市民体育館の公共施設に整備します。

私からは以上です。あとは、各課からの報告となります。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にありません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

学校教育課です。2ページの1番、2番、3番、6月1日から2日に市立小・中・義務教育学校の始業式、入学式を行っております。

9番、6月8日、市臨時教務担当者会議、これは今回、6月からの学校再開、それから夏休み短縮、それを踏まえた年間カリキュラムの再編ということで、各教務担当者から報告を受けております。

16番、6月16日、はなもも関係職員打合せといたしますのは、6月30日に行われる、はなもも運営連絡会に向けての打合せということになっております。

ここには載っていませんが、6月15日から給食と部活動が始まっております。

以上でございます。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課からは1点ご報告を申し上げたいと思います。

番号は20番、6月19日に令和2年度第1回名取市社会教育委員の会議を開催しております。この会議の内容は、諮問事項といたしまして、社会教育関係の補助金交付団体についてのご審議をいただきました。結果は、原案承認をいただいております。

その他に、令和元年度の社会教育関係事業の報告及び令和2年度の事業計画についての説明を行っております。

生涯学習課関連は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室お願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長
特にございませぬ。

瀧澤教育長

私からですけれども、学校教育課長から話がありましたとおり、6月1日から学校が再開して、今のところ、新型コロナウイルス感染症関連では、大きな問題はなく、学校生活を送っております。

徐々に学校生活に慣れるということで、文部科学省から示されているマニュアル等をベースに各学校で感染予防対策を行いながら教育活動を行っております。

先ほどありましたとおり、6月15日からは給食を開始し、部活動も開始しております。

3か月間臨時休業となったわけですけれども、先ほどありました教務担当者会議で、授業の精選や重点化を図りながら、3月までに指導計画を消化できるかどうかという確認をいたしました。ほとんどの学校で、なんとか3月末までにできるという内容でした。

夏休みを8月8日から19日までの12日間に短縮して、授業日をそこで16日間増やすということにしております。それを含めてギリギリということでしたので、冬休みの短縮が必要かどうかということを今検討しております。

冬休みを短縮するとなると、年内の分として2日間、年が明けてから4日間ほど、短縮可能な日はあるのですが、年末の2日間は中学校で入試のための調査書作成の会議等に使用したいということもあるので、今の時点で私の方で考えているのは、年始の方を、1月4日、あるいは5日からスタートし、3日ないし4日は短縮しておかないと、これから台風等での臨時休業や、インフルエンザで学級閉鎖などがあると、時数が確保できないということもあるので、そのぐらいの冬休みの短縮は必要かと考えております。

それから、中総体は今年中止となり、中体連関係では、陸上、駅伝、水泳も中止となっております。その代替として、大会というわけではないのですが、7月後半の4連休で、種目ごとに交流試合のような形で、3年生の締めくくりの試合形式での催しをやりたい、ということで、今、中学校の先生方が計画しております。

詳しい日程がわかり次第、次回の臨時会までに内容が分かれば、委員の皆様にもお知らせ

をしたいと思います。

それから、1学期に実施していない健康診断ですが、今、私と学校教育課で各校医さんを回って、お考えをお聞きしながら、9月以降に内科、眼科、歯科、耳鼻科と、健康診断を入れていこうということで、今後日程を調整して進めていきたいと考えております。

学校の教育活動については、一部実施を見送っているものもございます。例えば、音楽の合唱、それから水泳については今年は実施しないということにしております。徐々に、国全体の動向や、文部科学省の指針などを見ながら、教育活動を可能な限り通常の教育活動に戻していきたいと考えております。

私からは以上です。

それでは、ただいま、報告のあった内容につきまして、ご質疑などありましたらお願いします。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認いたします。次に、(2)行事予定について説明をお願いします。

菊池教育部長

それでは、議案書は3ページ、4ページになります。私からは特にありませんが、次回の定例会、臨時会及び懇話会の日程につきましては、後の協議の際にお願いします。

あとは、各課から報告をさせていただきます。

瀧澤教育長

教育総務課をお願いします。

大友教育部次長兼教育総務課長

教育総務課からは特にございません。

瀧澤教育長

学校教育課をお願いします。

鈴木理事兼学校教育課長事務取扱

3ページの2番、5番をご覧ください。6月23日と25日、仙台教育事務所の応援訪問がございます。授業研究を中心とした、仙台教育事務所の指導主事訪問は今年度は行わない予定でありましたが、これは応援訪問ということで、各事務所の指導主事が15分から20分程度、2人ずつペアになって、各校を回って子供たちの様子を見るということでございます。2日間で市内15校を回る予定でございます。

7 番、8 番、6 月 25 日に障害児就学の事務説明会を行い、それが終わり次第、コーディネーター研修会を行います。講師は不二が丘小学校の庄子校長先生の予定です。

15 番、6 月 30 日、先ほど申しあげましたはなもも教室の第 1 回の運営連絡会が行われます。

24 番、7 月 13 日、この日から 8 月 7 日まで、就学相談ということで予定しております。これは就学についての悩み、心配のある児童・生徒、本人・保護者に対して情報提供しながら相談に乗る、というもので、毎年行っているものでございます。

以上になります。

瀧澤教育長

生涯学習課をお願いします。

大澤生涯学習課長

生涯学習課からは 3 点ご説明します。

1 点目は 11 番の、図書館のナイトライブラリーについてです。

図書館のイベント関係は、新型コロナウイルス感染症の関係で中止としておりましたが、6 月から一部再開をしていくということで、ナイトライブラリーにつきましては、6 月 26 日からスタートということになります。今回は、仙台まち歩きの達人、木村浩二先生をお招きし、「ブラキムラのコンセキ探し」と銘打ちまして、閉館後の 19 時 30 分からの開会ということになります。定員は 40 名なのですが、既に定員に達しておまして、募集は締め切っております。

2 点目、32 番の、レッツ理科読についてです。これも図書館の関係ですが、レッツ理科読につきましては、平成 25 年度より開催しているもので、今回 8 回目ということになります。NPO 法人ガリレオ工房の協力をいただき開催しており、今年の内容は、「ピカピカ光る石をさがそう」ということで、石の不思議をテーマとした内容になっております。

このような形で、図書館のイベントにつきましても、再開をしているということでございます。

それから 3 点目、資料には掲載しておりませんが、わんぱく交歓研修会についてです。これは山形県上山市を会場に、例年 7 月に開催しておりますが、今回、新型コロナウイルス感染症の関係もありまして、現在延期という取り扱いになっており、7 月の予定には載っていないということです。

なお、名取会場につきましては、11 月の 21 日、22 日を軸に、現在調整を進めているところです。

生涯学習課は以上です。

瀧澤教育長

文化・スポーツ課、復興ありがとうホストタウン推進室、市史編さん準備室をお願いします。

小松文化・スポーツ課長兼復興ありがとうホストタウン推進室長兼市史編さん準備室長

3 ページの 13 番になります。6 月 29 日 月曜日、令和 2 年度第 1 回文化財保護審議会を 13 時 30 分から、教育委員会の会議室 1 で開催いたします。

議事につきましては、報告事項として、歴史民俗資料館の状況について、協議事項として閑上土手の松並の今後の管理について、ということで、2 か件を予定しております。

また、議事終了後に、閑上土手の松並の現地確認を行いまして、帰庁後に閉会・解散という予定としております。

31 番、7 月 21 日 火曜日、令和 2 年度第 1 回名取市スポーツ推進審議会を午後 2 時から、市民体育館第 1 会議室で開催します。

今年度は委員の改選がございますので、この後の議案によりましてご審議いただきますのでよろしくをお願いします。

それから、復興ありがとうホストタウン推進室関係ですが、資料は 36 番、7 月 31 日のナイトライブラリーに、協力という形で参加させていただきまして、カナダ出身の A L T から、カナダの国について紹介いただくという予定にしております。

以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のあった内容について、ご質疑等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、承認といたします。

日程第 4 専決事務報告に入ります。

専決事務報告 (1) 「名取市中心身障害児就学指導委員会委員の人事について」ですが、本件は、付属機関の人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第 7 条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思っております。

ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、これより秘密会議といたします。

(秘密会議部分は、別途調製)

以上で、専決事務報告に関する秘密会議を終了いたします。

次に、追加案件となります。

専決事務報告（2）令和2年度名取市一般会計補正予算（第5号）（教育費）に対する意見についてを議題といたします。

教育部長、説明をお願いします。

菊池教育部長

専決事務報告（2）ですが、議案書は、本日配付の追加議案書2ページから5ページになります。

本案は、6月25日に開催される名取市議会臨時会に提案予定の教育費補正予算案について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条の規定に基づき、令和2年6月18日付けで市長から意見を求められましたが、教育委員会開催のいとまがなかったことから、名取市教育委員会教育長に対する事務委任規則第4条第1項の規定に基づき、6月19日専決し、異議がない旨回答したので同条第2項の規定により報告するものであります。

こちらは補正予算案の内容について、4ページ、5ページの事項別明細により説明をいたしますのでご覧ください。

まず、歳入の部になります。15款2項6目教育費国庫補助金になります。これは情報機器整備費補助金として小学校・中学校・義務教育学校分を併せて、2億3,360万7,000円が認められました。

新型コロナウイルス感染拡大に伴いGIGAスクール構想の加速による学びの保障として、国において補正予算が措置されたところですが、本市における整備費補助金が認められたものです。なお、具体的な整備内容については、歳出で説明いたします。

次、同じく、教育費国庫補助金、7節保健体育費、学校保健特別対策事業費補助金、128万円を措置しております。これは各学校に配付する手指消毒液の購入代金に補助金が認められたもので、対象児童生徒数7,534人に、1人あたりの補助対象経費340円、補助額は、その2分の1となるもので128万円を措置するものです。

16款2項7目教育費県補助金、1節、教育総務費、スクール・サポート・スタッフ配置支援事業費1,058万6,000円になります。

教員の多忙化を解消するため、教員の業務支援を図り、より一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備するため、国の第2次補正予算の事業としてスクール・サポート・スタッフの任用があげられましたが、今般、その補助金が認められたものです。

スクール・サポート・スタッフの概要ですが、配置人数は15人、1学校1人となります。公募により会計年度任用職員として採用し、任期は今年8月から翌年3月までの8ヶ月間、勤務は週23時間かつ週4日以内の勤務になります。

具体的な業務内容は、学校における新型コロナウイルス感染症対策により、検温や消毒作業が増加するものに対応するものですが、学習プリントの印刷や配付の準備、授業準備の単純作業なども含まれます。しかし、児童生徒を補助する業務は、対象外となっております。

次に、21款5項2目雑入、委託契約の解除に伴う違約金327万5千円を措置するものです。これは、愛島小学校スクールバス運行業務の委託契約解除に伴う違約金になりますが、株式会社タケヤ交通から支払われる違約金になります。

違約金を予算措置するに至った経緯について説明させていただきます。

愛島小学校の児童送迎業務につきましては、株式会社タケヤ交通と、令和2年4月14日に委託契約を締結し、5月の分散登校に係る業務、そして6月1日からは、学校再開に伴い、本格的に業務にあたっていただいております。

そのような中、令和2年5月19日、宮城陸運支局から本委託契約に関し、入札時の積算資料の内容に誤りがあり、国が定める運賃の下限割れの状況となることから、改善が必要となるとの指摘を、タケヤ交通が受けました。

本市のスクールバス運行業務については、貸切バスの年間契約特例を適用し、タケヤ交通が契約の締結後、陸運支局に契約額及び契約内容を届出したうえで運行をしておりました。

今般、陸運支局がその特例適用に必要な書類を確認・点検したところ、入札書類、これは積算内容部分ですが、不備が認められ、タケヤ交通が、改善の指摘を受けたものです。

この陸運支局からの指摘の後、タケヤ交通は、積算内容を適正額で算出するため、本市に入札時の仕様書の変更を求めてきました。

教育委員会では、その内容について陸運支局とも協議を行いました。が、そもそも仕様書の変更は、本業務の入札の公平性が担保できないことから、受け入れられないことをタケヤ交通に回答したところ、本契約の辞退を表明したものです。

教育委員会では、この辞退表明を受け、市長部局や顧問弁護士などと相談し、6月26日をもって契約解除する旨をタケヤ交通に通知し、契約約款に基づく違約金、これは契約金額の10%となりますが、327万5,289円を請求することになったものです。

なお、学校運営に影響を与えないように、速やかに代替りの運行業者を決定し、6月29日から、新たなバス事業者との業務委託契約を進めているところであります。

以上、歳入予算の合計は、2億4,874万8,000円の増額となります。

続いて歳出に入ります。次のページをご覧ください。

10款1項2目事務局費、8節報償費70万円。スクールソーシャルワーカー謝礼ですが、新型コロナウイルス感染症対応 地方創生臨時交付金を活用し、既に配置しておりますスクールソーシャルワーカーの勤務対応を増やし、児童生徒の心のケアを十分に行うものです。

10款2項1目小学校管理費、13節委託料、児童通学送迎委託料400万円です。歳入で説明いたしましたが、タケヤ交通の辞退により、新たなスクールバス運行事業者を選定・決定するもので、事業者の決定・契約にあたり、現行予算の不足額を措置するものです。

なお、この新たな事業者との委託契約につきましても、契約額を3割程度低くおさえることができる年間特例を受けることが可能であることを、陸運支局に確認しております。

10款2項2目小学校教育振興費、18節備品購入費2億7,918万8,000円、学校情報機器購入費です。一部は歳入で説明しましたが、その具体的な整備内容ですが、ひとつは、小学校の全児童にタブレット端末を配備するというものです。2つ目は、通信環境が整っていない家庭に貸与するため、Wi-Fiルータを購入するものです。3つ目は、臨時休業等の緊急時に学校と児童とのやりとりを円滑に行うため、マイク付きの遠隔学習用カメラマイク付きを購入、整備するものです。

なお、この後に続きます10款3項2目中学校教育振興費の1億3,004万6,000円、10款4

項 2 目義務教育学校費教育振興費の 1,839 万 9,000 円も、小学校教育振興費と同様に、タブレット端末、Wi-Fi ルータ、遠隔学習用カメラを必要数購入するものです。

10 款 5 項 4 目図書館費、11 節需用費の 140 万円ですが、図書館の閲覧箇所等に、飛沫防止用デスクパーテーションを設置するものです。

その内訳ですが、コの字型デスクパーテーションが 32 個、Lサイズのデスクパーテーションが 30 個、Sサイズのデスクパーテーションが 120 個になります。

次に、18 節 備品購入費 49 万 5,000 円ですが、図書館に非接触型体温検知システム、体温検知カメラ 1 台を設置するものです。

10 款 5 項 6 目歴史民俗資料館運営費、18 節備品購入費 49 万 5,000 円は、図書館同様、歴史民俗資料館に非接触型体温検知カメラ 1 台を設置するものです。

10 款 5 項 8 目文化会館管理運営費、18 節備品購入費 198 万円も、文化会館に非接触型体温検知カメラ 4 台を設置するものです。

10 款 6 項 1 目保健体育総務費 11 節需用費は、290 万円は、歳入でも説明しました学校に配付する手指消毒液の購入にかかる予算です。

現在、学校において児童生徒・教員は、手洗い徹底により新型コロナウイルスの感染防止対策を行っておりますが、この手指消毒液は、感染リスクが高い給食準備時を中心に使用させたいと考えております。

現在は、2 月に保健センターから配付された消毒液を使用しておりますが、さらに追加して購入し、学校に配付するものです。

最後に、10 款 6 項 4 目市民体育館費 18 節、備品購入費 99 万円です。

他の教育機関同様に市民体育館に非接触型体温検知カメラ 2 台を設置するものです。

以上、歳出予算の合計は、4 億 4,059 万 3,000 円の増額となります。

説明は以上です。

瀧澤教育長

ただいま説明のありました、専決事務報告(2)について、ご質疑・ご意見等ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

なければ、専決事務報告(2)については、報告どおり承認したいと思いますが、ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議がないものと認め、専決事務報告（2）令和2年度名取市一般会計補正予算（第5号）（教育費）に対する意見については、報告どおり承認といたします。

日程第5 議事に入ります。

議案第13号 名取市スポーツ推進審議会委員の人事についてですが、本件は附属機関の人事案件でありますので、名取市教育委員会会議規則第7条の規定に基づき、秘密会議にしたいと思います。ご異議ありませんか。

全委員

なし

瀧澤教育長

異議なしと認め、これより秘密会議といたします。

（秘密会議部分は、別途調製）

以上で、秘密会議を終了いたします。

本日の議案は、以上であります。本日の会議を終了いたします。

午後3時35分終了

以上、会議の顛末を記録し、正当なることを証するため、ここに署名する。

令和2年7月30日

署名委員 佐藤 俊隆 _____

署名委員 浅野 かおる _____